

東広島市教育委員会定例会（平成29年8月）議事録【非公開（議会上程後公開）】

1 日 時 平成29年8月18日（金）午後4時15分～午後6時20分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、森岡西条学校給食センター所長、富樫東広島北部学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、森住豊栄生涯学習センター長、青木河内生涯学習支援センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4)書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所

4 議 題

(2)議案

議案第24号 平成28年度東広島市教育委員会事務事業評価について【非公開審議】

【原案可決】

議案第25号 平成29年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開審議】【原案可決】

議案第24号 平成28年度東広島市教育委員会事務事業評価について

○ 津森教育長：議案第24号、平成28年度東広島市教育委員会事務事業評価についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○ 上田学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、議案第24号、平成28年度東広島市教育委員会事務事業評価につきまして、ご説明を申し上げます。

議案資料の1ページをお願いいたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、平成28年度の本市教育委員会における事務の管理及び執行の状況について、点検と評価を行うことにつきまして提案するものでございます。

具体的内容につきましては、別冊の事務事業評価報告書（案）をご覧くださいと思います。

表紙の次のページになりますが、はじめにでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされております。

また、その点検と評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとされております。次に、点検及び評価の方法ですが、事前に事務局が自己点検、自己評価を行い、仮の報告書を作成し、今年8月10日に事務事業評価会議を開催いたしました。4人の方から意見や評価をいただき、修正を加えましたものが本資料でございます。なお、4人の学識経験の方は、大学教授、元小学校長、社会教育委員、保護者代表の方々でございます。

1 ページお願いいたします。

「1 平成28年度事務事業シート（評価）一覧」でございますが、3 ページにわたり、教育委員会において、平成28年度に実施した事務事業の一覧を掲載しております。

担当課ごとに集約をいたしますと、まず、学校教育部の教育総務課では、学校教育の振興や学校の財務管理、学校施設の整備、維持管理など23事業となっております。

次に、学事課では、学校の管理運営や学校保健、学校給食に関する業務など17事業、指導課では、教育課程及び学習指導や学力向上のための対策など17事業、青少年育成課では、青少年の育成活動や児童青少年センターの管理運営など3事業を実施し、また、東広島学校給食センターをはじめとする各学校給食センターでは、センターの管理運営の1事業となっております。

3 ページをお願いいたします。

次に、生涯学習部でございます。

まず、生涯学習課では、生涯学習講座の開催や生涯学習センター、図書館をはじめとする社会教育施設等の管理運営など11事業、スポーツ振興課では、スポーツ活動の支援やスポーツ施設の管理運営、整備など5事業、また、文化課では、指定文化財の管理や文化財の調査、美術館、芸術文化ホールの建設、管理運営など10事業となっております。

全体では、学校教育部が61事業、生涯学習部が26事業、併せて87事業となっております。

次に、事務事業シートの見方について、ご説明を申し上げます。

この事務事業シートは、正規版と簡易版の2種類を設けて使用しております。また、この報告書の並びでございますが、昨年度までは課ごとに編さんしておりましたが、今年度から部ごとに正規版と簡易版の順で事務事業番号順に並べております。

それではまず、正規版につきまして、ご説明いたします。

正規版を使用しております事務事業は、市民に直接サービスを提供する事業、2番目に公共施設の建設事業のうち、あらかじめ策定した計画に基づき行うもの、3点目として、公共施設の維持管理事業、貸し館事業のうち施設を使用したソフト事業を伴うもの、4点目として、個人、団体への補助金等交付事業などとなっております。

報告書の6 ページと7 ページをお願いいたします。

まず、報告書の見開き左側6 ページの冒頭に、「1 事務事業に関する基本情報」とし

て、一番上の欄に事務事業名、2番目の欄には所属と総合計画の施策体系における位置づけを掲載しております。3番目の欄は、事業を実施する根拠法令。次に、2として「事務事業の概要・活動実績」では、当該事務事業の目的、対象、事業の概要及び平成28年度活動実績につきまして、それぞれ記載をしております。

次に、「3 コスト情報」では、当該事務事業に係る平成26年度から平成28年度までの決算額と財源内訳、平成29年度の予算を掲載しております。なお、事業費は、人件費相当額を含めた形で捉えることとしておりまして、一定の基準に基づき当該事務事業に要する人役と人件費相当額を算定し掲載をしております。

右側7ページに移りまして、「4 指標」は、平成28年度における当該事務事業の活動結果指標、成果目標、成果指標などをそれぞれ記載しております。「5 事務事業の評価」は、必要性、有効性、効率性の3つの視点から評価分析を行い、その結果に基づいて総合評価を5段階から選択をしております。

最後に、「6 課題及び今後の方向性」を記載してございます。

次に、簡易版につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の84ページをお願いいたします。

簡易版を使用しております事務事業は、内部管理や施設管理業務または経常的な業務などで成果目標を設定しがたいものとなっております。

シートは、「1 事務事業に関する基本情報」、「2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性」、「3 コスト情報」の以上3つで構成されておまして、評価分析については省略をしているものでございます。

評価シートにつきましては、以上のような構成になっております。なお、本日は、個別の事務事業の説明は省略させていただきますが、本日お配りいたしました両面3枚物の資料、平成29年度東広島市教育委員会事務事業評価会議の概要でございます。こちらに評価会議におけます質疑等の概要を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

その4ページから5ページにかけて、総括としてご覧の意見をいただいているところでございます。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：ご覧のとおり、膨大な説明書でございまして、説明をするだけでも大分時間がかかるわけございまして、委員の皆様にはそれぞれ事前に見ていただいていると思いますので、先程説明にありましたように、平成29年8月10日に行いました事務事業評価会議では、全般的な質疑が多かったように思っておりますけれど、修正討議があれば教育長に一任するという事となっております。

委員の皆様方それぞれの観点から、この事務事業評価のシートについて、学校教育部の事務事業から、ご意見ご質問を伺いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

- 坂越委員：毎年、こうやって状況がよくわかるようにデータに揃えていただいておりますが、今回は違う観点から質問したいと思います。こうやって、毎年度、計画を立て、しっかりと予算に載せていく中で、学校教育行政の変化がありますよね。例えば、部活動への支援という項目もありますが、これから部活動の学外指導員を市教委でも雇えるような仕組み

ができますし、また、地域学校連携協働推進本部のような組織でまた人を充てるというようなこともありますよね。そういう新規の取組をこの計画の中に、例えば、次の年度にそういうものに組み入れていくということがあるのかということについて、お願いします。

- 津森教育長：新しく社会的に課題になっているようなことが、この中に盛り込まれているのかということでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。
- 坂越委員：盛り込む仕組みがありますかという意味でもあります。
- 大垣学校教育部長：非常にお答えにくい部分もございますが、仕組みとしましては、もちろん評価して終わりということにはなっておりません。一般的には、5月末に出納閉鎖があり、この夏に決算書の編成とともに、こういう評価を行っており、一般的には、次年度、概ね11月から本市では予算要求ということで、今年度でいえば、平成30年度の予算編成作業が始まってきます。ただ、評価点検することによって、予算を直接伴わない、すぐにも改善できるといったものもあります。ですから、PDCAというサイクルの中ですぐに取り組めるものはすぐに取り組むこととして、予算を伴うもの、あるいは庁内の協議が必要なものは、既に始まっておりますが、来年度以降の大きな課題のものは市長まで含めた政策調整という仕組みがありまして、この夏から秋口にかけて大きな政策判断というのを行っております。その基となるのがこの事務事業評価ということとなります。つまり、大きなレベルは政策判断で、もう少し小さいレベルは課の中での改善でありますとか、翌年度にでもすぐこうしたほうがいいのではないかというのは各指標とか、これを上げるためにはどうしたらいいのかという取組を変えてみようというのは、各課の中でそれぞれの重要度に応じて取組を進めていくなど、仕組みとしては用意しておりますので、各課でそれぞれ判断されると思います。
- 坂越委員：ありがとうございます。心配しましたのは、総合計画があつて、それに基づいて計画案が決まってきましたよね。昨年度執行した計画に予算がつきやすい傾向にありますから、それをずっと踏襲しがちですが、関係組織の中で、例えば部活動助成に関しても、こういう新しい仕組みがあるので、これについて評価を入れて計画してみようというように、そういったベクトルで見ただけであればありがたいと思います。
- 大垣学校教育部長：先程の説明の補足をいたします。少し前に流行った事業仕分けというのは少し違いますが、本市では、一昨年度までの3年間、課題や改善の余地がある事業をいくつか全庁の中でピックアップして、この事業をレビューという形で、多角的かつ総合的な視点で事務事業を見直すという作業はしております。それは、一つにはその事業を様々な観点で見直すことと、もう一つにはこういう作業を各課もしてくださいという研修的な効果も狙ってやっておりましたので、現在は、このやり方が各課で定着されているだろうと思っております。
- 津森教育長：昨年度の決算をする段階で、既に今年度はこれで動いているわけでありまして、少しタイムラグがあると感じます。例えば29ページを見てもらうと、先程の部活動の話がありましたけれども、6番の最後の課題のところ、周辺の学校においては個人の負担が大きいの、見直してほしいという意見があるとして、今後の改善の方向をしっかりと出せているところもありますが、39ページの学校司書配置事業の課題を見ますと、あくま

で平成28年度の小学校に学校司書がいなかったものの課題になっておりますが、今年度は小学校に学校司書を配置しているわけで、その辺の書き方としては多少タイムラグがあるようなところもあります。

全部を限られた時間で精査することは無理ですので、特に委員の皆様が関心をお持ちのところ、あるいは見直してほしいところについて具体的なご意見をいただいても構いません。よろしく願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：それでは、各論的なことで、今の話題に関連しますが、部活動の助成に関して申しますと、部活動の場合には、遠征するチームや人に対して援助しようということで、私は、それも大事ですが、評価の概要にもあるように、現場の先生が働き過ぎだとして、長期間労働のことが社会問題になっていきますし、中国新聞の投稿に、元中学校の先生の経験で、部活動の指導が喜びでもあったけれども非常に大変だったので、今の先生方には、何かいい方法を考えてほしいという投稿がありました。

各学校で部活動の先生方に代わる指導員を充てるのは、実際問題として膨大な費用がかかりますので、いい案だけでも現実的ではないと思います。もう少し知恵を絞って、本市ならではの、例えばスポーツ少年団みたいな発想で、小学校、中学校をまとめて指導するとか、そういう工夫をもっと考えた上で、実質的に先生方の負担を減らしていく。今は、先生方も無給でやっておられるわけです。ですが、その中には非常に能力の高い人もいらっしゃるので、一般の立場で指導したときには何らかの報酬があってもいいのではないかと思います。要するに無給でしなければならないというような労働管理は、やはり大きな問題だと思っています。モチベーションも上がらない人もいれば、しょうがないからといって義務感でやっていく場合もあると思います。そういう根本の問題を考えて、実現可能で、将来を見越した中で、今できることの工夫をしておく必要があるのではないかと思います。他にいろんな事例もあると思います。

本市ならではの方法を考える必要があると思います。これは、スポーツばかりではなく、文化部のこともあります。部活動全体の現実の問題をいかに解決していくか、民間の協力も視野に入れてもいいのではないかと思います。問題の指摘にとどまってしまいましたが、感じたことを申し上げました。

- 津森教育長：ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

- 織田委員：私は部分的なところで質問させていただきたいのですが、77ページの青少年育成課の生徒指導推進事業の中で、スクールソーシャルワーカーの状況が出ております。平成28年度のスクールソーシャルワーカーが関わった人数の実績値が1,121で、かなり数としては大きいと思うのですが、スクールソーシャルワーカーは、何人でしたか。
- 村上青少年育成課長：ソーシャルワーカーは3人です。
- 織田委員：これだけの数があるということは、きっと保護者も信頼して相談されているところもあるだろうと思います。信頼関係ができた中での相談という形だからこそ、こんなに関わった人数が多いのだと思いますが、最近では、家庭教育がきちんとできてないということがよく言われます。学校でも家庭教育の講座をしておりますが、こういった講座に来

られない人、行きにくい人などがこの数字の中に当てはまっているのではないかと思います。だから、そういう方を対象にソーシャルワーカーの方がいろいろ話してくださっているのだと思いますので、これだけ必要であれば、学校へ行きにくい保護者や家庭教育に悩まれている保護者への指導もこういう形でできるのではないかなと思いました。ですので、これからソーシャルワーカーの数をもっと増やしていただけたらと思っております。

- 津森教育長：今の件ですが、ソーシャルワーカー3人に対して、関わった人数が1,121人、これは延べ人数ですか。関わった人数が多いように思いますが、どういう感じで算出された人数でしょうか。
- 村上青少年育成課長：平成28年度は、ソーシャルワーカーを増やしており、関わった人数は、各学校から上がってきた実績で計算したものです。
- 津森教育長：関わった実人数というのは何人ぐらいでしょうか。1人が何回も何回も接触したのを全部でしょう。延べ人数として設定するほうがいいのか、実人数何人に対して何回というところで整理をしておいていただかないと、市議会に出すにも、この数字はすぐには飲み込めない、理解しにくい数字だろうと思いますので、同様な質問もあるかもわかりませんから、こういう計算で実人数が何人ぐらいでというところは整理していただく必要があるかと思いますので、よろしくお願いします。
- 村上青少年育成課長：実際に関わった人数の内訳といたしましては、児童生徒が238人、青少年が90人、保護者が285人、教職員が262人、関係機関等で226人、その他の対応20人、これらの合計で延べ人数は1,121人という数字が挙がっております。この場だけのそういった対応だけで、こういった人数になったというわけではございません。
- 津森教育長：みんなが公平に担当したとしても約370人で、とても多い数字なので、いろいろ質問があるかなと思いました。
- 大垣学校教育部長：参考までに、平成28年度は1人スクールソーシャルワーカーを増やしまして、それまで2人だったのが、平成28年度からは3人になっているということで、例えば、平成27年度は、単純に1人でみたら約400件、平成28年度は3人になりましたので、ほぼ同程度の数字になるということです。
- 織田委員：すごい数ですよ。ですので、もっと増やしたらいいのではないかなと思います。
- 津森教育長：そのほかにございますか。
- 京極委員：この評価というのは、それぞれ予算に基づいたものに対する評価ですよ。でも、見直しは大事なんだけど、事業には関連するところが多分あると思うのです。先程おっしゃっておられたように、幾つか関連するようなところもあるので、評価としてこの事務事業評価を参考にして教育委員会で見直しをして、それではこれとこれは一緒にしてこうやろうよとか、そういう視点も要るのではないかなと思いました。一般的な話で申し訳ないのですが、どうしてもひっかかってしまう可能性がすごく高いので、その評価の一つ一つ、それも大事んだけど、全体として見ていくことも大事なので、そういう視点も試みていただけたほうがいいのではないかなと思います。
- 津森教育長：ありがとうございます。

- 織田委員：それに関連して、人材不足というのは、どの課にも共通したのがあると思いますが、違った形で人材確保の方法も考えられたらいいのではないかなと思います。本市の人口18万人の中には、いろんなどころから来ていらっしゃる方、団地などもどんどん出ていますので、案外その中にはひょっとしたらそういう素晴らしい、求めている人材がいいらっしゃるかもわからないなと私は思っております。ですので、教育委員会全体としてそういう人材を発掘するような方法も必要なのではないかなと思いました。
- 津森教育長：今までのところソーシャルスクールワーカーや部活動につきましては、具体的に出ておりますけども、課題として提起されていることは、この評価を生かして今後の事業の進め方を更に工夫して、本市ならではの方向にしていくとか、あるいは整理統合する視点が要るのではないかな。また、人材を探すということをもっと網を広げてというか、観点を定めるなどの工夫も要るというようなことを今までのところ御指摘いただいておりますが、これは学校教育部、生涯学習部、いずれもこれらの点は共通する課題をご指摘いただいたというように受けとめさせていただきたいと思います。他にございますか。
- 長嶋委員：話は変わりますが、64ページの学校保健事業の成果目標のところ、平成27年度から尿検査について「検査方法を変更し、」と書いてありますが、これについてももう少し詳しく教えていただきたいのと、成果指標のところ、医療機関への受診率が心臓検診は93.5%と高いのに対して、尿検査は42.9%と低いのが気になりまして、これはどういう形でこの数値が出たのかを教えてくださいたいと思います。
- 池田学事課長：受診率につきましては、実は前年度からの課題でありまして、心臓の場合だったら危機感を感じられてすぐに再検査に行かれるようですが、尿検査の場合は、たまたま疲れていたからではないかという危機意識の低さもあり、学校としては再検査に行くように啓発しているのですが、平成28年度は平成27年度よりも少し下がっている状況にございます。そうはいつでもこの検査は、病気に対する早期発見、早期治療が大きな目的でございますので、啓発を工夫していく必要があると感じております。
- 長嶋委員：結局、保護者の方の意識の問題もあるということですか。
- 池田学事課長：そうした要因もあると思います。
- 長嶋委員：やはり大切なことですので、42.9%というのは、半分を切っているわけですから、心配だと思いましたので、改善をお願いしたいと思います。
- 津森教育長：検査方法を変更したから、平成26年度については実績値がないということですか。
- 池田学事課長：そうです。
- 津森教育長：平成26年度については受診を勧めるようなデータが出ていなかったということですよ。平成27年度から受診を勧めるような結果を出すようになったということですか。
- 池田学事課長：はい、そうです。
- 津森教育長：まだそのほかにも御意見があらうと思いますが、生涯学習部も含めて、個別の疑問点や御意見がございましたら、お願いいたします。
- 長嶋委員：148ページの芸術文化ホール管理運営事業の成果指標で、年間利用者の実績値が

327,345人となっていますが、これは、利用者全ての人数でしょうか。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：この人数につきましては、くららを利用した方全ての人数ではありませんが、くららの利用につきましては、いわゆる通過交通といって、館を訪れるだけの方、それから鑑賞イベントを見に来られる方、それから貸館で会議室を利用される方、この3パターンがあります。このうち、鑑賞事業を見に来られた方と、貸館で入られた方、この数の合計になっておまして、いわゆる通過交通で館を訪れた方については正確な数が把握できませんので、入っておりません。
- 長嶋委員：そうすると、鑑賞事業の人数が何人かというのわかりますか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：芸術文化ホールの鑑賞事業でいいますと、大ホールの利用者が9万人、それから小ホールの利用者が4万2,000人、それから市民ギャラリーの利用者が4万4,000人となっております。合わせて17万人ぐらいになります。
- 長嶋委員：やはり1年目ということである開館事業であったり、たくさんのイベントがありまして、大ホールで9万人という人数を集められたと思いますが、これから1年目、2年目、3年目と年数を重ねるごとになかなか難しい問題が出てくるのではないかなと思います。それと、市外からの来場者数が全体の2割前後にとどまっているというところの問題については、どのようにお考えですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：芸術文化ホール自体が中心市街地の活性化の事業でもあり、それから市の芸術文化の振興の核でもあるのに加えまして、いわゆる市のシティプロモート、市を市外の方にPRするための核施設という意味も持っております。なかなか他館でどれぐらいの方が市外から来られるかという情報というのはあまりございませんが、少ない情報ではありますが、相模原市では、大体4割ぐらいが市外から来られているという実績もございます。必ずしも市外の方が増えるのがいいわけではなく、市民の方がしっかり利用されるのがよろしいのですが、こと芸術的な鑑賞事業、例えば先般行われました海外から来た楽団や、今後あります日本フィルハーモニー交響楽団とか、比較的芸術イベントでチケット代が高いものにつきましては、さすがに市民の方だけで常に満席にするというのも難しいので、そういう芸術イベントは、市を市外にPRする機会にもなりますので、このあたりに市外の方を積極的に誘致していきたいと考えています。そのためには、例えば今のようなコンサートは、来られた費用をチケットだけで割りますと通常2,000席以上のホールで運営するのが普通なのです。それを、この1,200席のホールでそういう素晴らしいイベントを誘致して演奏会をすると、どうしてもチケット代が高くなりますので、その差額は芸術投資という形で市費を投入して、それをもってPR活動ができないかと考えております。
- 津森教育長：149ページの年間利用者数について、平成29年度の目標値は書いてない理由は何ですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：132ページの芸術文化振興事業に事業を統合したため、そちらに記載しています。
- 津森教育長：この事業の133ページの成果指標には、目標値が年間利用者数25万人と利用者満足度80%となっており、これは平成28年度の実績値よりどちらも低いですが、それは敢え



てこの数値になっているということでしょうか。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：そうです。もともと市としてこの芸術文化ホールを造るときに、いろいろな推計をしまして、20万人は目標にしたいという思いでやっておりましたところ、指定管理者が更に上積みをして、25万人は確保したいという目標を設定しましたことから、この25万人を第1目標にしております。32万人というのは、先程、長嶋委員がおっしゃられたように、開館初年度ということで、開館特別事業ということで、多額の費用を投入して多くのイベントをやっておりますので、それが常に続くというのはなかなか難しいと思いますので、常時25万人というところを目標ベースにしたいと考えております。
- 津森教育長：わかりました。委員の皆様、ほかに何かございますか。
- 京極委員：私は理系の人間なので、最近の学生で、実験をしてきていない子が結構多くて驚くことがございまして、32ページの理科観察実験アシスタント配置事業にあります理科の観察・実験が大事なものはものすごくわかります。  
46ページと58ページにある小学校と中学校の理科教育振興事業ですが、課題として国が定めた設置基準に照らし合わせると整備率が十分でないというありまして、具体的にこういう部分が足りないというのはありますか。
- 津森教育長：確か去年もどこかで聞かれたように思いますが、小中学校で理科備品等が十分な整備率でない理由や背景について、お答えいただけますか。
- 大垣学校教育部長：まず、32ページの理科観察実験アシスタント配置事業は、元々、国が期間限定の補助金で、理数離れの傾向に歯止めをかけて、そこへ動機付けするという国からの働きかけで始まった事業です。今もわずかですが、国庫支出金が財源として入っていると思います。ということで、実際にはどんどん増やせばよいのですが、国の事情もありますし、お願いしている学生アシスタントの方も、なかなか授業の絡みがあって十分に協力ができる、そういった余裕がないというところもあって、こうした状況になっております。小学校の教諭は学級担任ですから、準備と後片づけに手間がとられるということがあって、そのあたりを小学校の理科観察実験アシスタントで補って、充実した理科授業ができるようにというのが本来の趣旨ですが、お金の面と人の面というところで、先程申しましたような事情がございまして。本当は、常にサポートできる体制がしっかりとられていけばそれに越したことはないのですが、可能な限りここは充実させていきたいとは思っていますが、大きく伸ばすことができるかというところ、国の補助金との絡みもあり、非常に困難だということです。
- 京極委員：課題にも書かれていますが、退職教員の方とか、意外とボランティアでやっていただける方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。先程の織田委員のお話にもありましたが、地域人材の活用も考えられたらいいのかなと思います。
- 大垣学校教育部長：いろいろと工夫をしてやっていきたいと思っております。それと、理科教育振興事業、理科備品等の整備ですが、これも国庫支出金のところに記載がありますように、国庫補助事業でやっております。やはり、国の財政の都合がありまして、整備率は国の基準でいうとかなり低いのですが、国の補助がこれぐらいしか出せないというところがあり

まして、その枠の中で、各学校に情報をまとめて整備を進めていくというところですが、ただ、理科備品でいいますと、ここまで要らないのではないかとというようなものも国の基準の中にはあります。また、国の基準ではそうなっているのですが、実際に学校の要望をまとめたら、人体等の標本が十何体など、場所も困るということも考えられますので、そこまでは要求をされないということで整備率が下がるということもございます。

- 京極委員：各学校でこういうものがあって、これが足りないという整理は当然されているんですね。それで、その学校ごとに必要なものに優先順位をつけて整備するような話になっているのでしょうか。私は、国の基準というより、学校単位でこれが必要だということを整備されたほうが良いと思います。あまり国の基準に引っ張られても、予算が限られているわけですから、それぞれの学校でこれが必要だよという整理の仕方をしておかないと、お金が幾らあって足りないと思います。学校ごとに本当に必要なものを整備するほうが大事なかと私は思っています。
- 織田委員：それはありますね。私の記憶では、それぞれの学校で必要なものを出していたと思いますが、整備も数字だけではなくて、それぞれの自治体で判断して、本当に必要なものを整備するというのは、ある程度可能だと思いますね。
- 京極委員：その辺も明確にしてあげないと、評価も変な方向に引っ張られてしまう可能性があると思うんです。確かに評価はすごく大事だと思いますが、学校ごとの要望による必要数と国の基準を分けて評価するような意識づけもしていくべきかなと思っています。
- 渡部教育長職務代理者：私からは、122ページのスポーツ活動活性化事業についてですが、評価がBということで、それぞれの団体スポーツも、個人ごとのスポーツも育成しているということですが、東広島は昔からマラソンや駅伝がすごく強かったんですね。そういう伝統があって、今も中学生とか優秀な選手が出てきていますね。今回も頑張っている選手もおられますが、そういう東広島で、長距離を強くするために、少し傾斜配分的に予算を考えてはどうかと思います。極端に予算を増やさなくてもいいと思うんですけども、少しずつでも5年・10年先に成果が出るように、せっかく今度オリンピックがあるので、それにひっかかるような選手が東広島からなかなか出てきていないのが残念だなと思ったので。しかし、それはそれとして、選手も競技団体も頑張れるように、予算面でも元気が出るように、どんどん頑張っているところ、あるいは育成が期待されるところには支援をしたらいいのではないかといい気持ちです。
- 津森教育長：難しいところもあるかもしれませんが、そのあたりいかがですか。
- 丸山スポーツ振興課長：その件につきましては、競技スポーツの振興ということで、スポーツ振興基金というのがございます。それで、資金面として支援していこうというのがあります。実態といたしまして、長距離というお話をいただきました。その中で、東広島市で非常に強いランナーが世羅高とか外へ出てレギュラーを獲得してきたという実態もあり、それから、市の体育協会の関係では、陸上だけではございません。東広島市の協会には21団体の競技団体がございます。そういった団体とも、今後連携をとっていきながら競技やスポーツの振興について図っていきたいと思っております。
- 渡部教育長職務代理者：もう一つ、132ページの芸術文化振興事業は、評価がDで、すごく低

いのですが、これは何でこんなに低いのかなと思います。子どもたちに和の文化ということでオペラや和楽器などが浸透して、いろんなお祭りでも郷土の太鼓や民謡などで随分活躍されているのですが、そういうようなところも評価したり育成したりということを考えれば、もっと評価が高くてもいいんじゃないかなという気はしているのですが。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：これにつきましては、おっしゃられますとおり、例えばソフト面といいますか、あまり数値化できないところでは本当に素晴らしい授業を行っておりますし、それから民間の方もすごく活発に活動されておられまして、そういう意味ではお互いが協力し合って、いい方向に進んでいると思っております。ただ、今回の評価につきましては、133ページの上の表の成果指標のところがございます、いわゆる普及活動の参加人数というのを当初目標に掲げておりました。その目標3,000人としていたところが、実績として1,500人を切っております、大幅に参加数が減ったということで、この評価シートのルールとして目標を大幅に下回ったら判断をDとせざるを得ないというところがございます。ただ、この数が下回った部分も理由がございます、これは特に楽器体験の授業なんですけども、今までの量の楽器体験から質の楽器体験に変更したのです。例えば、広響のコンサート後に、全く楽器を使ったことがない誰でもいいからともかくいる皆さん参加してください、それを数にカウントしていた時代から、本当に将来の音楽家を育てるぐらいの気持ちで広報して、少数精鋭で地元の先生方に教えてもらうという形の普及活動に変えましたので、そういう意味では内容的には濃くなったのですが、やはり当初目標に対しての数字で判断しますので、そこは数的判断ということでDという評価にさせていただいております。
- 津森教育長：楽器体験ということで、学校がバイオリンを借りて返却したときに、非常にチェックが厳しいという話も聞きました。目標の設定の仕方を考えていかなければいけない話ですよ。
- 渡部教育長職務代理者：評価の基準が違うということではあるようなんですけども、文化祭などでも、民謡などはすぐにたくさん埋まっていますよね。西洋音楽、例えばバイオリンなどで優秀な方たちが出ることはいいことなんですけども、それはそれとして、せっかく和の文化といっているくらいですから、その辺がもっと元気が出るような、そういう励ましをしていただければと思っておりますし、実際、地域の皆さんも随分活動をしていらっしゃいますので、そういうところもカウントできないのかなと率直に思いました。ですので、この事業は、私の主観ではありますが、Dではなく、せめてB判定ではないですかと思いました。
- 津森教育長：それでは、最後まで到底議論し尽くせないわけですけれども、非常に委員の皆様方から今後の授業の改善方法につきましても大きなところで参考にすべき意見をいただきましたので、そうしたものを加味して修正をさせていただくということで、本案は原案のとおり可決させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、原案のとおり決定いたします。

議案第25号 平成29年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

- 津森教育長：次に、議案第25号、平成29年度第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、議案第25号につきまして、ご説明を申し上げます。

資料3ページをお願いいたします。

ページ中ほど、1の提出議案でございますが、第3回東広島市議会定例会へ提出する予定の教育委員会関係の議案は1件ございまして、平成29年度東広島市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会関係分)でございます。

当該補正は、学校教育部教育総務課及び生涯学習部文化課に関する内容となっておりますが、教育総務課より一括してご説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

1の歳入歳出予算補正でございます。

(1)歳入歳出の21款5項3目の雑入でございますが、文化財発掘調査負担金の1件で文化財の受託発掘調査に伴う事業者負担金を増額するものでございます。

次に、歳出予算の補正でございます。

まず、10款2項3目の学校建設費の増額でございますが、川上小学校の児童数増に伴い、学校用地の拡張が必要となっておりますことから、隣接する大正池を含む用地を取得し、新グラウンド増設計画としております。今回、事業の伸展に伴いまして、用地測量業務に係る委託料を増額するものでございます。

次の、4項1目の幼稚園施設管理事業でございますが、修繕費につきまして補正をするものでございます。修繕費につきましては、2つの幼稚園におけます修繕の見込みの過去の実績等を踏まえ予算措置をしておりますが、今年度当初、相当規模の緊急修繕に対応したことから予算残と執行見込み案を勘案いたしますと、今後の不測の事態への早期対応も想定されますことから、修繕に係る費用を確保する必要があると判断し、70万円の増額をするものでございます。

次に、5項5目の指定文化財等管理活用事業は、日本遺産認定を目指した取組の一環として、西条本町歴史広場や酒蔵通りを起点に魅力ある文化財を観光資源としても活用することを目的に、魅力を発信するための映像作成業務を行うほか、平成30年3月開園予定の西条本町歴史広場の準備に伴い、開園式等の委託料等を増額するものでございます。

同じく、5項5目の埋蔵文化財調査事業は、民間の団地造成による福神1号遺跡の受託発掘調査に伴いまして、非常勤職員報酬等を増額するもので、財源は全額先程の歳入補正で申し上げました調査負担金を充てるものでございます。

補正予算の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 津森教育長：この補正予算につきまして、ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。
- 織田委員：大正池を埋めるとなると、大変なことだなと思って聞いておりました。
- 津森教育長：ほかにはございませんか。

なければ、原案のとおり可決させていただいてよろしいでしょうか。  
それでは、原案のとおり決定いたします。

---